

## 利用規約

本利用規約(「本規約」)は、株式会社ゼンリン(以下「弊社」といいます)が運営する『ZENRIN Store』(第1条第(6)号に定義される「本サイト」をいう。以下同じ)より提供する本ソフト(第1条第(3)号に定義される、以下同じ)の利用条件(以下「本規約」といいます)を定めたものです。本規約は、本ソフトを利用するお客様(以下「お客様」といいます)すべてに適用されます。

本規約は、本ソフトの購入前に必ずお読みください。本ソフトを購入された場合は、お客様は本規約の内容に同意いただいたものとします。

### 第1条(定義)

本規約で次の各号に掲げる用語は、それぞれ当該各号に定める意味で用いるものとします。

- (1)「機器」とは、お客様が所有または管理する弊社所定のカーナビゲーション機器をいいます。
- (2)「本データ」とは、地図データ、施設データ、検索データその他の情報・データをいいます。
- (3)「本ソフト」とは、本データおよび本データを機器上で使用可能とするアプリケーションソフトウェアの総称をいいます。
- (4)「SDカード」とは、お客様自身が管理使用するSDカードをいいます。
- (5)「本アプリ」とは、本ソフトをパソコンにダウンロードし、SDカードにコピー(複製)するためのアプリケーションソフトウェアをいいます。
- (6)「本サイト」とは、弊社が運営する本ソフトを配信するウェブサイトをいいます。

### 第2条(本ソフトの利用許諾)

弊社は、お客様に対して、本ソフトについて、次の権利を許諾するものとします。

- (1)本サイト、本規約ならびに弊社または第三者(機器の製造者を含む。)が別途定める本ソフトおよび本アプリの「操作手順書」(以下「操作説明」といいます)等に記載された内容の使用をすること。
- (2)SDカードに、パソコン経由で本アプリを利用して本ソフトをコピーすること。
- (3)前号に従いSDカードにコピーされた本ソフトを機器の内蔵メモリーにコピーすること。
- (4)前号に従い機器の内蔵メモリーにコピーした本ソフトを、機器において使用すること。なお、使用する機器は1台に限るものとします。

### 第3条(遵守事項)

お客様は、本ソフトのご利用前には、必ず本規約および操作説明を読み、その記載内容に従って使用するものとし、特に以下の事項を遵守するものとします。

- (1)本ソフトを使用する場合には、必ず安全な場所に車を停止させてから操作すること。
- (2)車の運転中は、必ず実際の道路状況や交通規制に注意し、かつそれらを優先して行うこと。

### 第4条(承諾事項)

お客様は以下の事項を承諾するものとします。

- (1)本ソフトの著作権は、弊社または弊社に著作権に基づく権利を許諾した第三者に帰属すること。
- (2)本ソフトの購入後は、第6条第1項の規定に基づき弊社が責任を負う場合のほかは、返品・返金が認められないこと。
- (3)本ソフトは、必ずしもお客様の使用目的または要求を満たすものではなく、また、本ソフトの内容・正確性に

ついて弊社は何ら保証しないこと。(本ソフトにおける情報の収録は、弊社の基準に準拠しております。また、道路等の現況は日々変化することから本ソフトの収録情報が実際と異なる場合があります。)

(4) 弊社は、お客様に対し、本ソフトが利用可能な機器等以外のカーナビゲーション機器等で本ソフトを利用する場合の機器または本ソフトの動作の不具合等につき一切保証しないこと。

(5) 本規約に違反したことにより弊社に損害を与えた場合、その損害を賠償すること。

#### 第5条(禁止事項)

お客様は、以下の行為をしてはならないものとします。

(1) 本規約で明示的に許諾される場合を除き、本ソフト(機器に保存されたものを含む)の全部または一部を複製、抽出、転記、改変、送信すること。また、本ソフトを2台以上の機器で使用すること。

(2) 第三者に対し、有償無償を問わず、また、譲渡・レンタル・リースその他方法の如何を問わず、本ソフト(形態の如何を問わず、その全部または一部の複製物・出力物・抽出物その他利用物を含む)の全部または一部を使用させること。また、本規約にかかるいかなる権利または義務を担保に供しないこと。

(3) 本ソフトをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルすること、その他のこれらに準ずる行為をすること。

(4) その他本ソフトについて、本規約で明示的に許諾された以外の使用または利用をすること。

#### 第6条(損害賠償)

1. 弊社は、本ソフトを使用することでお客様または第三者が被った直接または間接の損失および損害について、一切の賠償の責を免れるものとします。ただし、本ソフトに瑕疵(プログラムに欠陥が存在することに起因する本ソフトを使用できない障害のみをいう。)がある場合において、本利用規約に基づく本ソフトの配信が消費者契約法(平成12年法律第61号)第2条第3項の消費者契約に該当する場合で、かつ、弊社に故意または重過失がある場合には、お客様から本ソフト購入後90日以内にご通知いただいた場合に限り、弊社は、本ソフトの対価としてお客様が当社に支払った総額を上限としてお客様が直接被った現実かつ通常の損害を賠償するものとします。

2. 前項ただし書きの規定にかかわらず、弊社は、以下各号に定める事項に起因してお客様または第三者が被った損害については一切の賠償の責を免れるものとします。

(1) お客様が本規約に違反した場合

(2) 本データと現状との不一致に起因する場合

(3) 本ソフトが利用可能な機器等以外のカーナビゲーション機器等で本ソフトを利用する場合

(4) 本ソフトが翻案・改変されたことに起因する場合

(5) SDカードに起因する場合

(6) 他のデータ・プログラムもしくは機器との組み合わせに起因する場合

(7) 天災地変、その他不可抗力に起因する場合

(8) その他、お客様に不適切な行為または不作為があったと弊社が判断する場合

3. 本条は、本アプリおよび本ソフトに関する弊社の損害賠償責任のすべてを規定したものとします。

#### 第7条(規約の変更)

弊社は、お客様への事前の通知、承諾なくして本規約の全部または一部を変更することができるものとします。なお、変更後の本規約は、本サイトに掲載したときにその効力を生ずるものとします。この場合、お客様は、変更後の本規約に従うものとします。